多久市総合計画審議会委員募集要項

１　趣旨

総合計画は、わたしたちのまちの将来像とその実現に向け必要かつ基本的な施策を表したもので、まちづくりの指針となるものです。

多久市では、第5次多久市総合計画の（後期）基本計画と第３期総合戦略を令和７年度に策定します。

計画づくりに当たっては、まちづくりの方向性について市民の皆様にご意見をお聴きするため、各種団体等の皆さんで構成する多久市総合計画審議会を設置します。

この審議会の委員を次のとおり募集します。

２ 募集人員 ２人

３ 任期 令和７年７月～令和８年３月（予定）（策定終了まで）

４ 報酬 日額５，１００円（会議１回の出席につき）

５ 応募資格 以下の条件に全てあてはまる人

- 多久市に居住している、令和７年４月１日現在で満１８歳以上の人
- 合計４回程度開催される審議会（平日午後の予定）に出席できる人

６ 応募方法

- 専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかで提出してください。なお、電子メールの場合は、応募用紙にある記載項目をメール文面上に直接記入いただいたものでも受付いたします。
- 応募用紙は、総合政策課（市役所３階）、各地区公民館に設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

７ 応募先

多久市総合政策課企画係

- 〒８４６－８５０１ 多久市北多久町大字小侍７番地１
- ファックス ０９５２－７５－２１１０
- メールアドレス sougouseisaku@city.taku.lg.jp

８ 募集期限　令和７年６月２５日（水）必着

９ 選考　選考結果は７月上旬までに応募者全員に通知します。

10 その他

- 提出書類は返却しません。
- 委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。
- 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。

11 問い合わせ先

多久市総合政策課企画係 電話：0952-75-2217